

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和8年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.8】

研修名称	主任介護支援専門員スーパービジョン研修会
日程	令和8年7月27日(月)、令和8年8月17日(月)
場所	第2別館会議室1
申込期間	令和8年6月10日(水)～令和8年6月29日(月)
内容	事例提供者が抱える課題事例を用いて、グループスーパービジョンの展開を実施。
対象者	山陽小野田市内の居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員
定員	15名
研修実施機関	山陽小野田市地域包括支援センター
研修に関する 問い合わせ先	(所属)山陽小野田市地域包括支援センター (氏名)高岡 潮理 (電話)0836-38-7006
備考	